

各高等学校長様
関係特別支援学校長様
関係専修学校長様

公益財団法人岩手育英奨学会
会長 遠藤 洋一（公印省略）

令和6年度高等学校・専修学校高等課程奨学生（タイプC震災特例）志願者の募集
及び継続者の所得確認書類の提出について

本会の事業につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて奨学生を「募集要項」及び下記のとおり募集しますので、採用基準等を御確認のうえ、適格者を推薦くださるようお願いいたします。

また、「令和6年度奨学金案内〈タイプC震災特例〉」、「奨学生願書」他、申込時に必要な書類につきましては、本会ホームページよりダウンロードのうえ希望者へ配付くださるようお願いいたします。ホームページには6月上旬頃掲載予定です。

なお、例年、申込期限後に当該奨学金を希望する問い合わせがあり、年度末には対応出来かねる場合がありますので、東日本大震災津波に被災された世帯の保護者等に対し漏れなく御周知くださるよう御協力をお願いします。

記

1 対象者

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 岩手県内に住所を有する者の子女で、震災当時岩手県内に住所を有した家計支持者（原則父母両方）が東日本大震災津波の被害等を受けた高等学校等の生徒
- (2) 次のいずれかの奨学金事業等の貸与または給付を受けていない者（募集要項Ⅰ、Ⅳを参照）
 - ア 都道府県による貸与型奨学金事業
 - イ 東日本大震災により被災した高等学校等の生徒に対する、都道府県による給付金型事業（一時的な支援を行う給付金等を除く。）
- (3) 家計支持者の所得が当会の定める基準額以内になっている者

2 上記事項の補足説明

- (1) 都道府県による貸与型奨学金事業
震災関連事業以外の場合は、貸与を受けていても対象者となる場合もあります。
- (2) 「都道府県による給付金型事業」は、いわての学び希望基金奨学金、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金及び福島県東日本大震災子ども支援基金給付金です。
- (3) 「一時的な支援を行う給付金等」は、いわての学び希望基金事業の教科書等購入費等給付事業、被災地生徒運動部活動支援事業、被災地児童生徒文化活動支援事業等です。

3 提出期限

- (1) 新規採用者申込期限

令和6年7月8日(月) 必着

※やむを得ず期限到来後に申込者がいた場合は、必ず当会に連絡してから申請してください。

(2) 貸与継続希望者の書類提出期限

令和6年7月8日(月) 必着

※書類が提出されない場合は貸与が中止となりますのでご注意ください。

4 奨学金貸与開始月 全員 令和6年9月(ただし、令和6年4月分まで遡って貸与。)

5 提出書類

(1) 新規採用者

ア 奨学生(震災特例)推薦報告書

イ 奨学生願書

ウ 住民票謄本(世帯全員が記載されたもの)※マイナンバー不要

エ 家計支持者の令和6年度(前年中)所得課税証明書(全部記載)

オ 申出書

カ かり災証明書等

(2) 貸与継続希望奨学生

別添名簿のとおり奨学生に「タイプC(震災特例)奨学金の貸与継続希望の奨学生及び保護者等の皆様へ」を配付ください。

ア 令和6年度岩手育英奨学会奨学生(震災特例)継続確認報告書<タイプC>

イ タイプC奨学金現況報告書兼継続願

ウ 住民票謄本(世帯全員が記載されたもの)※マイナンバー不要

エ 家計支持者の令和6年度(前年中)所得課税証明書(全部記載)

6 奨学金返還誓約書、借用の明細について

当該奨学金は、毎年、所得確認後に貸与決定となりますが、返還誓約書の借用金額は、最初の貸与年度に貸与予定総額を記載して提出していただきます。

返還額は、貸与終了時に提出する借用の明細(実際に貸与した金額が記載されているもの)により返還していただくこととなります。

なお、専修学校高等課程や支給区分により貸与額が増額となる場合は、増額貸与時に再度奨学金返還誓約書を提出していただきます。

7 返還免除の特例(高校を卒業した者に限る。)

高校・大学等を卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込額が一定額に満たない場合、願い出により返還義務を免除します。

ただし、高校を卒業しない場合は返還免除の対象者となりませんのでご注意ください。

8 参考

令和6年度タイプC(震災特例)奨学金の前記1対象者(2)の基準対象外となった者で、奨学金の貸与を希望する場合は、「令和6年度在学奨学生募集<タイプA>」に申し込みいただける場合がありますので、当会に御相談ください。

なお、当該奨学金は貸与型奨学金で東日本大震災津波による被災者の減免制度はありません。

9 ホームページへの掲載場所

トップページ写真の下【令和6年度奨学生募集案内<タイプC震災特例>】

<送付・連絡先> 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 公益財団法人岩手育英奨学会

電話・FAX 019-623-2050 <http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/>